

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(Ⅶ-1-2))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進すること(施策目標Ⅶ-1-2) 基本目標Ⅶ:ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること 施策大目標1:地域住民の様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して、必要な福祉サービスや支援を包括的に提供しつつ、地域の多様な主体の参加・協働を促し、地域共生社会を実現すること		担当 部署名	社会・援護局	作成責任者名	地域福祉課長 野崎 伸一
施策の概要	<p>【生活困窮者自立支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)第1条において、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立を図ることを目的とすることが規定されている。 福祉事務所を設置する地方自治体において、上記の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給や、就労準備支援事業、家計改善支援事業、居住支援事業、子どもの学習・生活支援事業を実施するほか、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援につなげている。 <p>※ このほか、以下の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人向け緊急小口資金等の特例貸付(令和2年3月～令和4年9月に実施)に関し、償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借入人に対する重点的な支援 生活困窮者等への支援の強化(支援員の加配等) 生活困窮者等の住まい対策の推進 生きづらさを感じるなどの様々な悩みの電話相談等を受ける「よりそいホットライン」の強化 <p>【福祉の支援が必要な矯正施設退所者等への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑又は保護処分執行のため矯正施設に収容されている人のうち、高齢又は障害のため釈放後直ちに福祉サービスを受ける必要があるが、釈放後の行き場のない人等を必要な福祉サービスにつなげるため、平成21年度から、地域生活定着促進事業を実施(生活困窮者就労支援準備事業費等補助金の一部)している。 					
施策を取り巻く現状	<p>【生活困窮者支援の概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単身世帯の増加や高齢化の進展、地域社会との関係性の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化する中で、生活困窮者への多様な支援の必要性が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の際には、生活や住まいに不安を抱えられる人が急増し、この中には、個人事業主、フリーランス、外国人の人といった、これまでつながりの薄かった人々からの相談が増加した。こうした状況を踏まえ、複雑かつ多様な課題を抱える生活困窮者に対して包括的な支援を行い、その自立を促進している。 支援を必要とする人の中には、日々の生活に追われ、また自尊感情の低下等により自ら相談することが難しい場合も多いため、生活困窮者が相談に来るのを待つのではなく、アウトリーチ支援により、支援を必要とする人に確実に支援を届けている。 生活困窮者の中には、ひきこもり状態にある人や長期無業者など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた寄り添った支援が必要な人や、経済的困窮のみならず様々な生活課題を抱える人も多く、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく対応する包括的支援体制の強化を進めている。 生活困窮者自立支援事業に従事する人材の養成については、主に自立相談支援事業の初任者を対象に、制度の理念や支援員の基本姿勢や役割などを伝える国による研修(前期研修)と、国研修を修了した者を対象に、実践的な学びを深める都道府県による研修(後期研修)を実施することとしている。 また、高齢又は障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、釈放後から福祉サービスを受けられるようにするため、矯正施設、保護観察所等と連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、地域への定着を図る取組を実施している。 <p>【生活困窮者の相談支援の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関における新規相談受付件数及び自立生活のためのプラン作成件数は毎年増加してきたが、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により急激に増加した。また、個人事業主やフリーランス、外国人、若年層等の多様な相談者層が顕在化した。 令和5年度の新規相談件数・プラン作成件数は前年に比べ減少しているものの、令和元年度以前と比べると依然として高い水準となっている。 <p>【新規相談者の相談内容等(令和5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関における新規相談者の相談内容は「収入・生活費のことが52.9%と一番多く、次いで「仕事探し、就職について」、「病気や健康、障害のことが多い。 新規相談者の課題と特性は、「経済的困窮」が48.0%と一番多く、次いで「病気」、「就職活動困難」、「住まい不安定」が多い。 自立相談支援事業の就労支援対象者数は減少傾向にあるものの、令和元年度以前と比べると高い水準となっている。また、就労・増収率は年々低下していたが、令和5年度は51%となり、前年度より増加している。 <p>【矯正施設退所者の福祉的支援の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の支援が必要な矯正施設入所者のうち、入所受刑者の高齢者率は11.8%(平成29年)から13.8%(令和6年)に増加している。また、精神障害を有すると診断された入所受刑者は13.4%(平成29年)から22.0%(令和6年)、少年院入院者は21.0%(平成29年)から35.4%(令和6年)に増加している。 矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者のうち高齢者又は障害のある者は769人(令和6年度)である。 矯正施設退所後にフォローアップ(受入先施設等への支援)を実施した者は2,347人(令和6年度)であり、うちフォローアップが終了した者は787人であった。 					
施策実現のための課題	1	生活が困窮しているという状態の背景にある課題は、就職活動困難、病気、住まいの不安定、家族の問題、メンタルヘルスの不調、家計関係の課題、就職定着困難、債務など多岐にわたり、そうした課題を複数抱える人も少なくない。				
	2	生活困窮者が抱える課題は、長期化するほど解決が困難となり、また、自らサービスにアクセスできない人もいることから、アウトリーチも行いながら生活困窮者を早期に把握し、支援につなげる必要がある。さらに、生活困窮者支援を通じ、様々な分野の取組やインフォーマル支援との連携による地域づくりを行っていくことも求められている。				
	3	生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努める必要がある。				
各課題に対応した達成目標	達成目標		達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること。		複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を促進するためには、一人ひとりの状況に応じて、これらの課題に包括的に支援していく必要があるため。		
	目標2 (課題2)	生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと。		複合的な課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、包括的な支援を提供するため。また、生活困窮者が自立した生活を継続するためにも、地域や関係機関とのネットワークを強化し、地域づくりを進める必要があるため。		
	目標3 (課題3)	生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること。		生活困窮者自立支援制度は人が人を支える制度であり、制度の理念等を踏まえた質の高い寄り添い型の支援を行うためには、人材育成が不可欠であるため。		

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
1	自立生活のためのプラン作成件数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	-	-	年間新規相談件数の50%	令和10年度	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の50%	年間新規相談件数の32.4%	年間新規相談件数の36.8%	支援にあたっては、対象者の課題解決に向けて課題を総合的に整理し、自立支援のために各支援機関において支援内容や役割分担を共有・「見える化」することが重要。この取組が確実に実行されているかを評価するため、本指標を選定した。 (参考1)令和3年度実績値26%は、新規相談件数(555,779件)に占めるプラン作成件数(146,719件)の割合 (参考2)令和4年度実績値28%は、新規相談件数(353,095件)に占めるプラン作成件数(100,457件)の割合 (参考3)令和5年度実績値32%は、新規相談件数(293,455件)に占めるプラン作成件数(93,282件)の割合 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」	これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)でKPIの目安値の見直しを行い、令和7年度においても引き続き、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。令和7年度の目標値については、今後5年間(令和6年度～令和10年度)で50%となるよう段階的に設定。
						146,719件(26%)	100,457件(28%)	93,282件(32%)	集計中(令和8年3月頃公表予定)			
2	就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	-	-	75%	令和10年度	75%	75%	75%	49.4%	55.80%	就労支援がプランに盛り込まれた者が、支援によって就労又は増収することは、本人の自立に向けて重要な態様の一つであることから、本指標を選定した。 (参考1)令和3年度実績値35%は、就労支援対象者数(79,365人)に占める就労及び増収者数(27,520人)の割合 (参考2)令和4年度実績値43%は、就労支援対象者数(57,720人)に占める就労及び増収者数(24,995人)の割合 (参考3)令和5年度実績値51%は、就労支援対象者数(45,141人)に占める就労及び増収者数(22,811人)の割合 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」	これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)でKPIの目安値の見直しを行い、令和7年度においても引き続き、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。令和7年度の目標値については、今後5年間(令和6年度～令和10年度)で75%となるよう段階的に設定。
						35%	43%	51%	集計中(令和8年3月頃公表予定)			
3	自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	-	-	90%	毎年度	90%	90%	90%	90%	90%	生活困窮者が抱える課題について、包括的かつ継続的支援(生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業や家計改善支援事業等の利用の有無は問わない)による改善状況を多角的に測ることは、自立(※)に向けた支援の効果の評価として重要であることから、本指標を選定した。 ※ 自立の概念には、健康や日常生活をよりよく保持する「日常生活自立」、社会的なつながりを回復・維持する「社会生活自立」、経済状況をよりよく安定させる「経済的自立」がある。 (参考1)令和3年度実績値78%は、評価実施件数(中断除く)(130,518件)に占める「見られた変化」が変化あり(※)の件数(102,395件)の割合 (参考2)令和4年度実績値81%は、評価実施件数(中断除く)(104,232件)に占める「見られた変化」が変化あり(※)の件数(84,446件)の割合 (参考3)令和5年度実績値80%は、評価実施件数(中断除く)(94,379件)に占める「見られた変化」が変化あり(※)の件数(75,161件)の割合 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」 ※ 変化ありとは、「生活保護の適用」、「住まいの確保・安定」、「医療機関の受診開始」、「家計の改善」、「孤独の解消」、「自立意欲の向上・改善」、「収入の増加」などの項目について、プラン作成時点と比べて変化があった場合のことを意味する。	これまでの支援状況を踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」(令和4年12月22日経済財政諮問会議決定)でKPIの目安値の見直しを行い、令和7年度においても引き続き、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。
						78%	81%	80%	集計中(令和8年3月頃公表予定)			
4	フォローアップ業務実施者のうち、フォローアップ業務を終了した者の割合(アウトカム)	-	-	過去5年間の実績値の最高値を上回る値	毎年度	過去5年間の実績値の最高値を上回る値(30.8%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値(30.8%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値(31.2%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値(33.7%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値(33.7%)	各都道府県に設置されている「地域生活定着支援センター」では、矯正施設、保護観察所等と連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、地域への定着を図る取組を実施している。 ・ 具体的には、①矯正施設入所中から退所後の居住予定地の調整等を行うコーディネート業務、②福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務、③被疑者等に対して釈放前の福祉サービスの利用調整や釈放後の支援等を行う被疑者等支援業務、④地域に暮らす矯正施設退所者等に対して行う福祉サービスの利用等に関する相談支援業務を実施している。 ・ コーディネート業務による支援を受け、矯正施設退所後に受入先施設等での生活を開始した後、フォローアップ業務による一定期間の支援を受け、関係機関や社会資源とつながり、地域での生活を充実させていくことが重要であることを踏まえ、本指標を選定し、過去5年間の実績値の最高値を上回る値を目標値としている。 (参考)令和6年度実績値33.5%は、分母:フォローアップ業務を実施した人数(2,347人)、分子:フォローアップ業務を終了した人数(787人)から算出したもの。 (出典)厚生労働省社会・援護局総務課調べ/厚生労働省「地域生活定着支援センターの支援状況」	福祉支援を必要とする矯正施設退所者を確実に地域の福祉につなげ、地域への定着の促進を着実に進めることができていることを評価するため、過去5年間の実績値の最高値を上回る値を目標値としている。
						27.8%	31.2%	33.7%	33.5%			

5	フォローアップ業務を終了した者のうち、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了した者の割合(アウトカム)	-	-	過去5年間の実績値の最高値を上回る値	毎年度	-	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (55.2%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (48.9%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (62.1%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (57.2%)	過去5年間の実績値の最高値を上回る値 (62.1%)	・ フォローアップ業務による一定期間の支援を経た後、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップを終了していくことが、地域生活の継続や支援体制の充実につながることを踏まえ、本指標を選定し、過去5年間の実績値の最高値上回る値を目標値としている。 (参考) 令和6年度実績値57.2%は、分母:フォローアップ業務を終了した人数(787人)、分子:支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了した人数(450人)から算出したもの。 (出典)厚生労働省社会・援護局総務課調べ/厚生労働省「地域生活定着支援センターの支援状況」	福祉支援を必要とする矯正施設退所者を確実に地域の福祉につなげ、地域への定着の促進を着実に進めることができていることを評価するため、過去5年間の実績値の最高値を上回る値を目標値としている。	
(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由			
6	自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	555,779件	353,095件	293,455件	集計中(令和8年3月頃公表予定)	生活困窮者自立支援制度においては、まずは早期に対象者を把握し、相談により、相談者の状況に応じた支援に適切につないでいる。相談の中には、情報提供のみで終了しているケースもあり、相談件数は一概に増えれば良い・減れば良いというものではないが、現状を把握する上で大切な指標である。 出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」								
7	自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者(アウトプット)	79,365件	57,720件	45,141件	集計中(令和8年3月頃公表予定)	支援対象者の課題解決に向け自立支援のためのプランを作成している。就労を目標とするかどうかは人によって異なるが、現状を把握する上で大切な指標である。 出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」								
8	家計改善支援事業の利用有無による自立に向けての改善が見られた者の割合(アウトカム)	利用あり: 88% 利用なし: 75%	利用あり: 89% 利用なし: 78%	利用あり: 89% 利用なし: 78%	集計中(令和8年3月頃公表予定)	包括的な支援の提供にあたっては、本人の状況等に応じて様々な支援を組み合わせながら行っており、自立相談支援事業に加えて家計改善支援事業も利用した方がより効果的に自立に向けた改善が図られることが、現状を把握する上で大切な指標である。 出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」 (参考1) 令和3年度実績利用ありの割合は分母:事業を利用した人数(9,779人)、分子:変化が見られた人数(8,614人)から算出。利用なしの割合は分母:事業の利用がなかった人数(87,595人)、分子:変化が見られた人数(65,811人)から算出。 (参考2) 令和4年度実績利用ありの割合は分母:事業を利用した人数(9,064人)、分子:変化が見られた人数(8,099人)から算出。利用なしの割合は分母:事業の利用がなかった人数(65,577人)、分子:変化が見られた人数(51,364人)から算出。 (参考3) 令和5年度実績利用ありの割合は分母:事業を利用した人数(10,015人)、分子:変化が見られた人数(8,943人)から算出。利用なしの割合は分母:事業の利用がなかった人数(56,970人)、分子:変化が見られた人数(44,346人)から算出。								
達成手段1 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID			
		執行額	執行額											
(1)	地域生活定着促進事業(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金関係)(平成21年度)	※	※	※	4.5	※					002719			
(2)	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	※	※	※	1.2.3.6.7	※					002714			
(3)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	※	※	※	1.2.3.7.8	※					002716			
(4)	重層的支援体制整備事業交付金(令和3年度)	※	※	※	-	※					005722			

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
9	支援会議を設置している自治体数(アウトプット)	-	-	全福祉事務所設置自治体に設置	令和11年度	-	-	-	544	616	支援会議は、地域において関係機関等がそれぞれ把握している困窮が疑われるような個々の事業の情報の共有や、地域における必要な支援体制の検討等を行うものであることから、本指標を選定した。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「事業実績調査」	支援会議の設置については、改正生活困窮者自立支援法により令和7年4月から努力義務化した。施行後5年(令和11年)で全ての福祉事務所設置自治体での設置を目指し、段階的な目標を設定した。
10	自立相談支援機関が(ア)アウトリーチした又は(イ)他の機関からつながってきた新規相談件数(アウトカム)	-	-	前年度と比べ5%増加	毎年度	-	-	-	前年度と比べ5%増加	前年度と比べ5%増加	生活困窮者が自立相談支援機関に相談に来るのを待つのみではなく、アウトリーチや地域のネットワークを強化して、積極的に生活困窮者を支援につなげられているかを評価するため、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」	アウトリーチや他機関からつながってきた件数は、自立相談支援機関における体制の整備やノウハウの蓄積、他機関におけるノウハウの蓄積が進むにつれ一定程度までは増えていくものと考えられる。したがって、相談件数は令和元年度以前と比べると高い水準であることを踏まえ、前年度から取組を後退させないことを前提に、今後も対象者数は一定期間増加することが想定されることから、目標値は前年度と比べ5%増加とした。
11	他の機関(インフォーマルな支援を含む)へつながり支援が終了した件数(アウトカム)	-	-	前年度と比べ5%増加	毎年度	-	-	-	前年度と比べ5%増加	前年度と比べ5%増加	困窮状態の脱却にまでは至っていないが、大きな問題が解消され、自立相談支援機関による関わりから離れて、他の機関につないだほうが良いと判断できる場合も支援が終了となる。地域づくりが進んでいる地域では、他の機関について支援を終結するルートが多様であり、その件数も地域づくりの成熟度に比例して多くなると考えられることから、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ/厚生労働省「支援状況調査」 ※令和4年度より把握しているが、当該年度の実績値については精査中。	地域づくりを進め、様々な機関につながることにより、支援の最終件数の増加にもつながること。また、前年度からの取組を後退させないことを前提に、支援対象者数(プラン作成件数)も段階的に増加することを目標としていることから、目標値は前年度と比べ5%増加とした。
達成手段2(開始年度)		令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート 予算事業ID	
(5)	ホームレス実態調査(平成14年度)	※ ※	※ ※	※	-	※					002723	
(6)	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野④⑨】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	※ ※	※ ※	※	9,10,11	※					002714	
(7)	居住支援相談窓口の設置・周知支援事業(令和3年度)	※ ※	※ ※	※	-	※					003721	

達成目標3について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
12	国研修(※)受講者のうち理解度が向上した割合(アウトカム) ※国が、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員等の初任者を対象に、制度の理念や支援に当たっての基本的な姿勢等、制度の基盤となる内容を伝えること、「誰に対して、何のために、いつ、何をするのか」を意識できる支援員を養成することを目的として行う研修	-	-	80%	毎年度	-	-	-	80%	80%	人材の育成を進める上で、制度の理念等を一人ひとりの支援員が「知っている」だけでなく、「具体的に実現できる」ことが重要であることから、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ	初任者を対象とした研修であり、研修内容も生活困窮者自立支援制度の理念をはじめとした基礎的な内容であることを踏まえ、80%を目標とする。なお、令和6年度の研修より研修前後の理解度を確認しており、その状況等を踏まえ、適宜、見直しすることもあり得る。
						-	-	-	89%			
13	現任者向け研修(※)受講者のうち理解度が向上した割合(アウトカム) ※国が、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員等の現任者を対象に、困窮者支援を通じた「地域づくり」を具体的に展開できる・自らの支援や制度の理解を深め、自らの言葉で説明したり、研修を担うことができる・支え合い、学び合う風土を作ることのできる支援員を養成することを目的として行う研修	-	-	80%	毎年度	-	-	-	-	80%	本研修では「知っている」だけでなく、「理解し、実践すること」を目標としていることから、本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ	現任者のための研修であり、さらなる支援の質向上を目指しているため、80%を目標とした。なお、本研修は令和7年度から実施するため、その状況等を踏まえ、適宜、見直しすることもあり得る。
						-	-	-	-			
達成手段3 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度予 算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID	
(8)	生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業 (平成26年度)	※	※	※	13	※					※	002721
		※	※									
(9)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野④③】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	※	※	※	12	※					※	002716
		※	※									
(10)	地域生活定着支援人材養成研修事業 (令和2年度)	※	※	※	-	※					※	002734
		※	※									
施策の予算額(千円)		令和5年度			令和6年度			令和7年度			政策評価実施予定 時期	令和7年度
		2,938,245,936			2,968,056,174			2,949,049,889				
施策の執行額(千円)		2,846,070,197			2,891,778,845							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称					年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
		第211回通常国会 衆議院厚生労働委員会厚生労働大臣所信表明					令和5年3月8日		引き続き、生活に困窮する方々の生活再建に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。			

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。